

介護職員等の処遇改善について

○ 加算算定状況

サービス種別	介護職員処遇改善加算（加算率）	介護職員等特定処遇改善加算（加算率）
認知症対応型共同生活介護	加算Ⅰ（11.1%）	加算Ⅰ（3.1%）
訪問介護	加算Ⅰ（13.7%）	加算Ⅱ（4.2%）
認知症対応型通所介護	加算Ⅰ（10.4%）	加算Ⅱ（2.4%）
地域密着型通所介護	加算Ⅰ（5.9%）	加算Ⅱ（1.0%）

○ 職場環境等要件

1. 入職促進に向けた取り組み取組

- ☑ 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
・理念や方針は目につく場所に掲示し、定期的に内容についての確認を行っている。

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ☑ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保
・介護技術の向上、資格取得の向上により、昇給や雇用形態が変わり専門性の高い業務が行えることを面談時に説明している。年2回（9月・3月）相談の機会は予定しているが、管理者はいつでも相談に乗れる。

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- ☑ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
・職員間で気兼ねなく有給休暇が取得しやすいように、希望休を組み入れた勤務表の作成に努めている。

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- ☑ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
・職員が安心して働けるよう、事故防止・腰痛予防対策を盛り込んだマニュアルを作成し、体制を整備している。

5. 生産性向上のための業務改善の取組

- ☑ 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
・月2回5Sチェックシートの内容に沿って評価している。5S活動実績により職員の意識改善にもつながっている。

6. やりがい・働きがいの醸成

- ☑ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
・好事例シートを作成し、該当事例を記入し回覧している。情報を共有することでチームで取り組む達成感や働きがいを実感できている。